

令和 8 年 1 月 19 日

保護者の方へ

江田島市立江田島中学校
校長 山近 宏

出席停止について（お願い）

お子さまは、「学校において予防すべき感染症」と診断されました。他の児童生徒に感染する恐れがあるため、医師の指示が出ている期間は出席停止となります。主治医から登校の許可が出るまで学校は休んでください（その間は、欠席扱いとはなりません）。

許可が出ましたら、次の許可書に記入してもらい学校に提出してください。

出席停止の指示		ただし、医師において感染の恐れがないと認められたときは、この限りでない。
第一種(エボラ出血熱、鳥インフルエンザ 等)		治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症後 5 日、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで (幼児にあつては 3 日)
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹 (はしか)	解熱した後、3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜炎	主要症状が消退した後、2 日を経過するまで
	結核	感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと認めるまで
第三種 (腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、 急性出血性結膜炎、その他の感染症 等)		感染の恐れがないと認めるまで

----- キ リ ト リ セ ン -----

登 校 許 可 書

学校長 様

() 年 () 組 名前 ()

<p>○ 病 名 ()</p> <p>○ 出席停止期間 (月 日 ~ 月 日)</p> <p style="text-align: right;">上記の児童・生徒の登校を許可します。</p>

年 月 日

医療機関名

医 師 名